

県立図書館が身近に！！

障がい者向け宅配貸出サービス

身体や知的障がい又は重度の要介護状態等により、来館による貸出サービスを利用することが困難な県内在住の方へ、宅配による資料の貸出サービス(無料)を実施しています。



対象者

(1)身体障害者手帳をお持ちの方で下表に該当する方

障がいの内容	障がいの程度
視覚	身体障害者手帳1・2級
両下肢、体幹、移動機能	身体障害者手帳1・2級
心臓、腎臓、呼吸器 ぼうこう、直腸、小腸	身体障害者手帳1・3級
免疫、肝臓	身体障害者手帳1～3級

(2)精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で下表に該当する方

障がいの内容	障がいの程度
精神	精神障害者保健福祉手帳1・2級

(3)介護保険法による介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、要介護状態が「3～5」の方

(4)療育手帳をお持ちの方で程度が「A」の方

(5)その他館長が特に必要と認める方

利用について

利用できる資料:県立図書館の資料全て(ただし館外利用のできないものを除く)

※当館に所蔵のないタイトルも録音図書等(視覚障がい者等用資料)をサピエ等からダウンロードして貸出できる場合があります。詳しくはお尋ねください。

貸出冊数:一人につき5冊以内

貸出期間:宅配に要する期間を含めて30日間

宅配料金:貸出時・返却時とも無料(図書館負担)

お申し込み

「宅配貸出サービス利用申請書」に必要事項を記入のうえ、必要な証明書(手帳等の写し)を添えて申請してください。資料利用券を発行します。

① 来館(カウンター) ② 郵送 ③ 電子申請 で受け付けます。

詳しくはカウンターまたは電話でお尋ねください。

利用申請書は県立図書館ホームページからもダウンロードできます。

(<https://www.oita-library.jp/cat13/cat2>)



電子申請二次元コード

お問い合わせ先

大分県立図書館 障がい者サービス担当(情報サービス担当)

〒870-0008 大分市王子西町14番1号

電話番号:097-546-9971 ファックス番号:097-546-9985

ホームページ:<https://www.oita-library.jp/>

